

事後評価調書

I 事業概要									
事業名	治山事業（予防治山事業）								
地区名	岡崎市桜形町字トドメキ他								
事業箇所	岡崎市桜形町字トドメキ他 地内								
事業のあらまし	当該地区では渓岸侵食及び不安定土砂の流出が多くみられ、山地災害の危険性が高い。そのため、地元からの要望と荒廃現況を勘案して、治山ダム工を実施した。								
事業目標	<p>【達成（主要）目標】 治山ダム工を設置し、荒廃渓流の保全を図る。</p> <p>【副次目標】（事前評価時に設定した場合、記載する） —</p>								
事業費	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業費</th><th colspan="3">内訳</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0. 4億円</td><td>■工事費</td><td>0. 4億円、□用補費</td><td>億円、□その他 億円</td></tr> </tbody> </table>	事業費	内訳			0. 4億円	■工事費	0. 4億円、□用補費	億円、□その他 億円
事業費	内訳								
0. 4億円	■工事費	0. 4億円、□用補費	億円、□その他 億円						
事業期間	採択年度 2015年度 着工年度 2016年度 完成年度 2016年度								
事業内容	治山ダム工3個								
II 評価									
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況 治山施設が整備されたことにより、荒廃渓流が適切に保全され、山地災害の未然防止が図られている。 【達成状況に対する評価】 事業目標を達成しており適切である。								
	2) 副次目標の達成状況 — 【達成状況に対する評価】 —								
III 対応方針									
今後の事後評価の必要性	事業目標は達成されており、今後の事業評価の必要性は無い。								
改善措置の必要性	事業目標は達成されており、今後の改善措置の必要は無い。								
同種事業に反映すべき事項	標準的な事業計画・工法で施工しており、重大な問題も発生していないため、同種事業に反映すべき事項はない。								